

工事監査結果

「西野公園野球場整備改修工事」の工事監査を令和2年1月17日に行いました。その結果を令和2年3月10日に市長と議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満
同 伊藤彦太郎
同 国分 純



監査対象工事の概要

所管部課	生活文化部文化スポーツ課	工事場所	亀山市野村二丁目地内
工事名	西野公園野球場整備改修工事		
工事内容	三重とこわか国体などの大規模大会の開催に適した施設整備を図るため、芝の全面張替や老朽化した設備等の改修を行うものである。 <ul style="list-style-type: none">● 土工：掘削・床堀 3,160㎡ 土砂等運搬 3,090㎡● 内野舗装工：混合黒土舗装 3,660㎡● 外野舗装工：人工芝（ロングパイル型）舗装 7,200㎡● ワーニング舗装工：緑色スクリーニングス舗装 620㎡● 排水施設工：暗渠排水管敷設 1,891m● 付帯施設工：ホームベース・ピッチャープレート設置 3基 塁ベース設置 1組 ファールポール組立設置 1組 バックネット設置 1基● 構造物撤去工：既設バックネット撤去 1基		
契約方法	一般競争入札	契約金額	170,502,200円(税込)
請負業者	白川建設株式会社	工期	令和元年6月26日～令和2年3月10日
工事進捗率	令和元年12月31日時点 計画出来高68.7% 実施出来高80.2%		

1 監査の結果

技術士による調査結果を踏まえ、工事関係書類および現場の施工状況は、いずれも適正であると判断した。

今回の野球場整備改修工事により、軟式野球競技会場として大規模な大会などへの活用が見込めるのは喜ばしいことである。今後は、少年野球大会の開催などの利用方法を検討し、更なる有効活用に努められたい。

なお、技術士による調査結果は、次のとおりである。

2 技術士による調査結果(抜粋)

(1) 総評

工事技術調査対象工事の西野公園野球場整備改修工事(以下、「本工事」という。)は、令和3年に開催予定の三重とこわか国体の軟式野球競技会場として使用可能となるように、当該野球場の施設整備および改修工事を行うものである。

本工事の進捗状況については、令和元年12月末日時点の実施出来高が80.2%であり、計画出来高68.7%に対し、大きな進捗がみられる。

これは、本工事のなかで、大きな割合を占める人工芝舗装工の材料製作と事前準備施工などとの工程調整を綿密に行うことによって、迅速化および合理化が図られた結果であり、評価できる。

本工事監査に際しては、あらかじめ関係書類の提示を受け、それらの図書および現場を調査し、担当職員などから説明を受け、疑問点等はその場で質問する形で進めた。

結果として、書類調査、現地調査いずれにおいても、必要書類の整備状況を含めておおむね良好であった。個々の調査結果について気付いた点は、各項目の所見で記述しているのので、確認、対応されたい。

なお、評価に使用した用語の定義は、以下のとおりである。

改善 …早急に改善措置を求めるもの

留意 …今後に向けて、留意・検討すべきもの

意見 …参考として述べるもの

適正 …適切であり、概ね問題がないこと

(2) 書類監査の結果

書類調査においては、あらかじめ関係書類を審査した後に、関係者へのヒアリングを行い、計画・設計・積算・契約・施工管理などの各段階における技術的な事項について確認し、必要に応じて関係資料の提出を求めた。

本工事の関係図書は、必要にして十分であり、よく整理されていた。個々の書類調査結果としても、特に改善すべき問題点は見受けられなかった。

① 計画について

本工事の計画性および位置付けなどについては、明確であることが確認できた。 **適正**

② 設計について

設計は、主として、(公財)日本体育施設協会の「屋外体育施設の建設指針(平成29年改訂版)」などを適用して行われていた。

特筆すべきは、これまで外野舗装について、天然芝舗装で行ってきたのに対して、将来の維持管理などを勘案して、人工芝舗装に変更した点が挙げられる。ライフサイクルコスト(初期建設費+今後の維持費)面や施設運営(休場期間の短縮、メンテナンスのしやすさ)面を重点的に検討された結果である。

さらに、配慮した点としては、野球場利用者に支障がでないように既設排水路を利用した排水計画の策定、実施がある。

以上の結果、設計図書としても、上記の指針などに従いつつ、さまざまな工夫を行い、おおむね適正にまとめられていると推察できる。 **適正**

③ 積算について

本工事の積算においては、三重県の積算基準などに準拠して行われている。

数量計算書もおおむね適切に整備されており、特に問題は見受けられなかった。

また、設計積算の一連の過程においては、チェックリストの活用を図り、チェック体制を確保している。 **適正**

④ 入札・契約について

一連の手続きがおおむね適正に行われたことを確認した。 **適正**

⑤ 施工管理について

工事施工において配慮した事項としては、現場に登録運動施設基幹技能者の配置を行っていたことが挙げられる。 **適正**

全体の工事進捗管理状況については、これまでの工事履行状況報告書の提出を受け、出来高、工程管理の現状を確認した。 **適正**

受注者の当該工事に関する理解や施工への取り組み姿勢は良好とうかがえた。結果として、全体の工期短縮を図り、大幅に工期短縮をしている。

適正

今後の調整事項として、全国的にも工事執行監理をより適正にする動きがあり、今後、最終的に工事内容の変更があった場合は、受注者と対等な関係を保持して協議を行い、必要があれば、設計変更などの検討が行われることが望ましい。 **意見**

(3) 現場施工状況の調査結果

当該現場に関しては、本工事監査時点で、主要な工事はほぼ完了の状況であった。

施工結果を目視しつつ、口頭で、それぞれの施工方法の妥当性を確認した。

問合せ先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

